

令和7年

国勢調査員



を募集します！

令和7年10月1日を調査期日として、5年に一度の国勢調査が行われます。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。

本市では、この調査を実施するにあたり、調査員が大幅に不足していることから、各世帯に調査書類の配布・回収などを行っていただく統計調査員を募集します。

募集期間	随時募集
任命期間	令和7年8月～10月（3か月間の予定）
業務内容	調査員説明会への参加、調査書類の配布・回収、調査書類の整理、未回収世帯への対応 など
応募資格	ア 市内在住又は在勤の20歳以上の方で、心身ともに健康である方 イ 担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収ができる方 ウ 警察・選挙に直接関係のない方 エ 調査で知り得た秘密を守ることができる方 オ 暴力団もしくは暴力団員と関係を有しない方
応募方法	・米沢市役所政策企画課統計調査担当に登録様式を直接提出 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く） ・下段調査員登録フォームのQRコードを読み取り、「やまがたe申請」にて申請（市ホームページからも様式ダウンロード可能） ・申し込み後に、市役所で簡単な面接を行います。 <small>(やまがたe申請)(市ホームページ)</small>
報酬	1 調査区あたり約39,000円 ※複数の調査区を受け持っていた場合もあります。 ※前回実績の額です。令和7年は変更になる可能性があります。



※調査員として登録しても、全員の方に国勢調査員として依頼できない場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 米沢市政策企画課統計調査担当 ☎22-5111 (内線2705、2706)

国勢調査とは？

令和7年10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯が対象で、5年に一度行われる調査です。調査項目には、世帯員についての項目として「出生の年月」、「就業状態」などが13項目、世帯についての項目として「世帯の種類」、「住居の種類」などが4項目あります。

本市には600を超える調査区があり、約400人の調査員が調査を行う予定です。

国勢調査員の仕事

8月 説明会に参加



9月 担当地域の確認



9月 調査書類の配布



10月 調査票の回収



10月 調査票の整理・提出



※その他、未回収世帯への対応

よくある質問

Q 未経験でも大丈夫ですか？

A 調査実施前には説明会を開催しますので、未経験の方も安心して活動できます。

Q 年齢制限はありますか？

A 20歳以上で表ページの条件を満たす方であれば、従事することができます。

Q 怪我や事故の補償はありますか？

A 調査活動中に万一事故などがあった場合は、公務災害補償が適用されます。

Q 調査期間中は毎日活動しなければなりませんか？

A 調査日程の基づき、責任をもって期限内に調査業務を行っていただければ、毎日活動する必要はありません。